

あなたの報告が、明日の医療を変える

医薬関係者の みなさま

オンライン
報告

報告受付サイト

医薬品の副作用や

医療機器の

不具合について、

報告してください。



PMDA・厚生労働省では、報告された情報を随時評価し、添付文書の改訂指示や情報提供を始めとする安全対策の必要性について検討しています。

右に該当するものも積極的に報告してください。

- 医薬品の使用による副作用と疑われる症例の発生のうち、有害事象共通用語規準日本語訳JCOG版 (CTCAE-JCOG) のGrade3以上の症例。
- 医薬品リスク管理計画書 (RMP) の重要な潜在的リスクに記載のある事象
- 特定の背景を有する患者 (妊婦、授乳婦、小児、腎機能低下者、肝機能低下者等) で発生した事象

報告受付サイト

オンライン報告により、効率よく、
報告～調査・評価～安全対策の
実施へと繋がります

スムーズで
おすすめ



その他の報告方法もあります

【電子メールによる報告】
anzensei-hokoku@pmda.go.jp

【ファックスによる報告】
0120-395-390

【郵送による報告】
〒100-0013

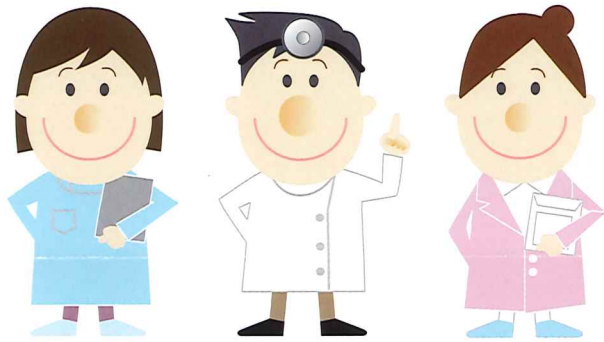
東京都千代田区霞が関3-3-2新霞が関ビル

報告は「PMDA^{*1}安全性情報・企画管理部情報管理課」まで

※1: PMDA: 医薬品医療機器総合機構

お薬を使うときに思い出ししてください。

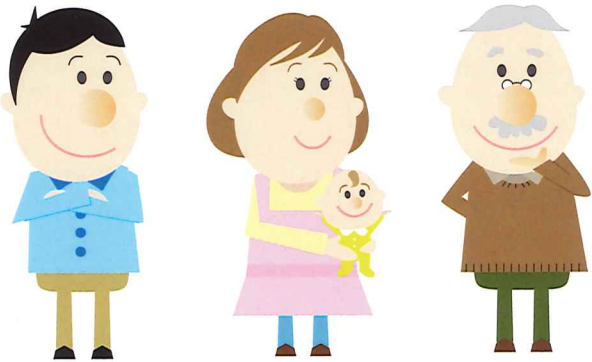
医薬品 副作用被害 救済制度



いざという
時のために



暮らしに
欠かせない
お薬だから。

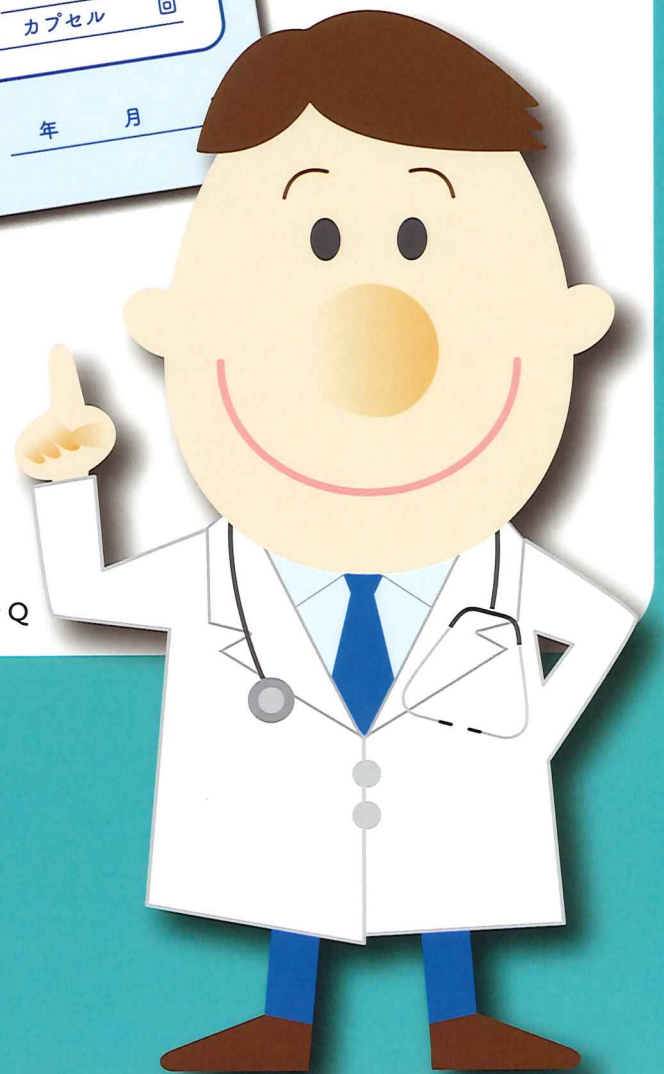


お薬は正しく使っていても、副作用の起きる可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的な制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だからあなたもぜひ知っておいてください。



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

ドクトルQ



救済制度
相談窓口

◎救済制度についての詳細は、PMDAにご相談ください。

☎ 0120-149-931

電話番号をよくお確かめのうえ、おかけください。
受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）
Eメール：kyufu@pmda.go.jp

詳しくは **副作用 救済** または **PMDA** で **検索**

